

提案書等作成要領

提案書等の作成にあたっては、「仕様書（別紙 1、2）」の内容を十分に踏まえた上で、本要領に従い作成すること。また、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確な資料とすること。

なお、企画提案の内容は 1 者につき 1 件のみとする。

1 提案書等の内容

提案書等は下記の内容に従って作成すること。

(1) 事業全般

項番	区分	項目	記載内容
1	表紙	企画提案書等提出届（様式 6）	・様式の必要事項を記載し、代表者印を押印すること。 ※評価対象には含まない。
2	実施体制	実施体制図（様式 7）	・管理責任者、担当者について、本調書提出時点での内容を記載すること。 ・市内居住者の雇用や、運営組織の中に市内事業者を組み入れるなど、本市の経済活性化につながる提案があれば記載すること。
3		業務実施体制調書（様式 8）	
4		管理責任者調書（様式 9）	
5		担当者調書（様式 10）	
6	スケジュール	業務実施スケジュール・導入スケジュール（様式 7）	・令和 5 年 12 月 28 日（木）までに稼働することを踏まえた具体的な作業例や作業工数などを記載すること。
7	データ利活用	データ連携・データ利活用（様式 7）	・オープンデータや IOT 機器から取得したデータの連携方法、データの利活用方法を記載すること。
8	プライバシー影響評価	プライバシー影響評価（様式 7）	・プライバシーリスクの潜在的な影響や脅威の評価方法を記載すること。
9	セキュリティ要件	セキュリティ要件（様式 7）	・データ等の管理方法、セキュリティ対策を記載すること。認証、権限管理、操作ログ、監視の方法及び内容を具体的に記載すること。
10	運用支援及び障害対応	運用支援及び障害対応（様式 7）	・仕様書に記載するサービスレベルを確保していることを記載すること。 ・運用支援、障害発生時の対応について、付加提案があれば記載すること。

11	相互運用性の確保	相互運用性の確保 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> システム間において、様々なデータに接続することが可能となる相互運用性を確保していることを記載すること。 データモデルに準拠するためのプロセス、オープンデータ提供方法について記載すること。 (システム間連携の工夫や広く社会で適正に使用される仕組みを考慮して記載すること。)
12	公平性、社会的包摂、社会的影響	公平性、社会的包摂、社会的影響 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人材が能力を最大限発揮し、やりがいを感じられるような社会を実現するために、サービス機会損失を発生させず誰一人取り残さない仕組みを構築していることを記載すること。
13	持続可能性	持続可能性 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術基盤の管理コスト低減に向けた提案を記載すること。
14	事業計画	事業計画 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 中長期スケジュール及びサービスの事業化・持続的提供に向けた取組を記載すること。
15	見積書等	見積書及び見積内訳書	<ul style="list-style-type: none"> 各作業や各工程にかかる費用の内訳が分かるよう具体的に記載すること。 管理責任者、担当者ごとの単価・工数を明確にして記載すること。
-	付加提案		<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術基盤を利活用した加古川市スマートシティ構想の実現に資する提案。 付加提案のうち、提案上限額で実現できないものは、「15 見積書等」と別に費用を計上した各作業や各工程にかかる費用の内訳がわかるよう具体的に記載した見積書を作成すること。

2 提案書等の書式

- (1) 提案書等にはページ番号を連番で付し、項番に対応したインデックスラベルを貼付すること。
- (2) 提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- (3) 提案書等の用紙枚数については、A4版片面30枚以内(A4版両面の場合は15枚)とすること。
なお、表紙(項番1)、実施体制(項番2～5)、見積書等(項番15)及び目次はページ数に含めない。
- (4) 企画提案書(様式7)は、用紙は全てA4版左綴じとすること。(縦横は問わないが、統一すること)
ただし、図表等は、A3でも可とするが、提案書の中に一緒に閉じ込むこと。なお、A3版は、片面でA4版2ページとしてカウントすること。

3 プレゼンテーション動画(以下「動画」という。)の形式等

- (1) 動画の形式はMP4とする。
- (2) 動画は30分以内で構成すること。
- (3) 動画の内容は、システムのデモンストレーションを交えながら「1 提案書等の内容」を使用して(記載項の案内など)説明すること。

(4) 動画は、企画提案書を補完するものと位置づける。採点は、企画提案書により実施するため、企画提案書に記載がない事項をプレゼンテーション動画で説明しても評価しない。ただし、プレゼンテーション動画内で説明した機能は納品物に実装すること。

4 見積書及び見積内訳書

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を施行予定額の範囲内で作成すること。消費税等込みの金額を記入し、代表者職氏名を記載、押印のうえ提出すること。

以 上